

せとうちちょう 第172号

平成31年2月発行

議会だより

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会 〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地



伊須海岸

西岡 恵美奈さん (19)

このお正月の成人式に参加した。

高校卒業以来、同級生との初めての再会が多くて、そのことが式に参列していちばんよかったことだと思う、という。

今年で郵便局に勤務して3年目となる。地元の高校を卒業して、そのまま社会人として就職したが、成人だといわれてもまだ実感がわかない。

小・中・高校とバレーボール一筋に打ち込んできたが、その間何度もやめようと思った。それでも結局、指導者にくぐまれたこともあって、最後までつらぬき通したという芯の強さをそなえている。

自分のふるさととは、落ち着くといい、人々がやさしいから、という。

いまでも、一度は島を離れて生きてみたいという、思いを秘めている。

こんなことを決めました 第4回定例会 12月11日~14日

第4回（12月）定例会では、補正予算議案9件、条例改正議案7件、契約議案4件、その他議案2件の計22件の議案を審議し、それぞれ可決しました。

主な議案の要旨は次のとおりです。

また、各常任委員会の構成と持続可能なまちづくり調査特別委員長から報告（中間）がありました。

* 常任委員の選任について（決定）

- 総務経済常任委員長に池田啓一・副委員長に柳谷昌臣
委員に榊藤光・中村義隆・岡田弘通
- 文教厚生常任委員長に元井直志・副委員長に澤佳男
委員に渡島芳臣・向野忍・安和弘
- 議会運営委員長に池田啓一・副委員長に元井直志
委員に柳谷昌臣・澤佳男・向野忍

補正予算

● 一般会計補正予算 (第3号)

総務費の総務管理費から「空調施設改修費」の9千6百40万2千円を減額しました。消防費の「救急患者搬送艇おとり代替建造事業」から1億6千8百29万2千円を減額しました。教育費の「古仁屋高校振興対策費」に5千7百16万6千円、「空調設備整備費」として小学校費に6千9百30万円、中学校費に3千3百60万円をそれぞれ追加しました。災害復旧費の「農林水産業施設災害復旧費」に1億4千6百87万3千円、「公共土木施設災害復旧

費」に9千2百13万6千円および「文教施設災害復旧費」に1千4百23万6千円をそれぞれ追加した議案を原案可決しました。

条例改正

● 瀬戸内町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等の基準に関する条例の制定について

平成30年度の介護保険法の改正により、指定居宅介護支援事業所の指定等の事務は市町村が実施することとされたことに伴い、条例で指定居宅介護支援事業及び基準該当居宅介護支援の基準を定める必要があるための条例改正議案を原案可決し

ました。

契約

● 平成30年度鳥獣被害対策実践事業（うち整備事業）に係るイノシシ侵入防止柵資材物品売買契約の締結について

イノシシの被害を防止するため、イノシシ侵入防止柵資材を購入するもので、株式会社あさばなと1千2百61万4千400円の契約議案を可決しました。

教育委員会委員の任命について

丸内弥生氏の教育委員の任命に同意しました。

持続可能なまちづくり調査特別委員会調査中間報告（要約）

「フェリーかけろま」の欠航対策について、調査事項、調査機関など次の通り決定し調査することとした。

① 調査事項

- (1) 運航基準について
- (2) 新船の構造、操船等について
- (3) 新船の改造スケジュール、内容等について
- (4) 欠航時の利用者等への対応について
- (5) 代船の乗降施設整備や安全対策等について



フェリー船上にて聞き取りを行う委員たち

② 調査機関等

商工観光課、企画課、水産振興課

平成30年10月18日、11月8日「フェリーかけろま」乗船現地調査、聞き取り調査等を行った。

運航基準については、風速10m以上、波高1.5m以上、視程500m以下の場合には運航を中止しなければならない。この基準は町で策定し国土交通大臣の許可を得て、平成30年5月1日より施行している。安全第一で事故を起こさないことを使命としているので、運航基準以下であっても運航を中止することもある。欠航時の利用者等への対応については、早めの連絡、情報発信をしているとの説明であった。

フェリーの走行時は直進性が悪く、船長は蛇行しないように舵操作を頻繁に行い操船していた。また、数個の客室モニターにより乗客の安全性確認を行っていた。古仁屋港出入り口の通過、特に着岸は前進、後進、舵の操作等、船長には非常に高い操船技術が求められると感じた。

新船の設計・構造については、委員より、完成した後に設計・構造等について議論しても仕方がないのではないかと意見があった。

新船の改造スケジュール、内容については、企画課長より、設計会社と協議中である。可能であれば、年明け早々に改良したいと思っている。サイドスラスターの取付、自動運転、舵の反応の遅延対策等、数案の提案があるとのことであった。

代船の乗降施設整備や安全対策等については、水産振興課長より、瀬相港については、干潮時対策としての階段施設は発注済みであるが、満潮時対策の固定式階段施設は難しく、移動式等を検討中である。生間港については、県の管理であるため県と協議している。

今後、港湾施設関係や航路対策等について県への調査を行い、更に先例地調査等、引き続き調査することとした。

一般質問

古仁屋高校の活性化をめざして

安 和弘 議員



クルーズ船寄港地に関する検討協議会のあり方について

委員の選任について

安 検討協議会は、19名の委員構成と聞きましたが、どこからどう見ても「おかしい」と思われないような委員の人選であってほしい。

「海を守る会」16名の中



大島海峡をはさんで左に大島、右上に加計呂麻島

から何名かとか、議会から10名中4人の委員は多すぎ。1人で十分で、残りの3名は民間から幅広く、などできないか。

町長 委員の選任については、幅広い視点から、

最適なクルーズ船寄港地のあり方を検討していただくために、様々な方々を事務局で推薦し、町長が委嘱している。また、協議会では、町内3ヶ所の候補地のうち西古見に絞って協議していきたい

町長 委員の選任については、幅広い視点から、絞って協議していきたい

し、現在のメンバーで進めていきたい。

生活環境の整備について

安 離島（請・与路島）の生活環境をすべての町



請 島



与路島

民と等しく日常生活が送れる姿にしてほしいと願うが、町の考えを伺いたい。

特に、し尿処理についてこれまでの歴代の町長が等しく言ってきた言葉が「カケロマなくして、瀬戸内町はない」ということである。この言葉、「本心から出てきているのか・・・」と申し訳ないが時々思うことがある。瀬戸内町合併が昭和31年9月。あれから60数年が過ぎた。

カケロマ・請・与路島の住民生活がどう変わったのか？
本当に住みやすい島になったのか？
子どもたちの泣き声、笑い声が聞こえてくるのか？

学校はどうなっていく

のか？

こんなことを町長に申し上げるのは筋違いかも知れない。

ただ、同じ瀬戸内町民でありながら、「生活環境の不自由さ」

医療・交通・学校の授業形態・役所への諸手続等において、本島側の住民とあまりにも格差が著しい状況にある。私がここで申しあげたいのは、町が腰をすえて取り組んでもらえたら必ず改善されると思われる。

請・与路島のし尿処理の件である。
思い起こせば、3代前の町政の頃から、稲田隆一郎前議員が、幾度となく取り上げてきた懸案事項であった。
両島の現在の処理状況は、60数年前の古仁屋市

街地の状況。芦瀬地先の処理タンクに投棄する方法である。

世界自然遺産登録を見

すえ、わがまちの観光の奥座敷として、観光客の増加が続いている両島が、このままの姿でいい訳がない。大至急改善すべきと思うが。当局の考えを示していただきたい。

町長 請・与路島の生活環境整備については、補助事業等を導入し、諸整備を行ってきたところであるが、特にし尿処理については、平成29年11月に、町民生活課職員と請島・与路島の島民の方々との間で、今後のし尿処理対策等について協議を行い、島民の皆様の意向の確認を終えているとこ

ろである。両島ともに「老朽化している貯留槽の新規建設」の意向であるので、近年中に建設できるよう準備を進めているところである。

中村 義隆 議員



環境整備について

中村 近年側溝の清掃が見られないが、現状を伺いたい。

町長 側溝清掃の現状に

については、地域住民から要望があればその都度対応をしているところではあるが、平成29年度に比べ平成30年度は減少しているのが現在の状況である。今後においても市街地等の環境美化の促進及び良好な家庭内排水の処理をはかるため、計画的に対応してまいりたいと考えている。

中村 現在の「寄り合い処せとうち」の活用状況を伺いたい。

町長 寄り合い処については、本年11月1日に地域活性化包括連携協定を締結した株式会社ターゲットと連携し、インターネット環境・執務環境が整備されたコワーキングスペース「奄美・瀬



古仁屋高校の寮として改修中

古仁屋高校の活性化について

中村 古仁屋高校の寮が清水にある県の瀬戸内事務所の独身寮ということであるが、リフォームの費用や寮費・授業料・通学費補助など伺いたい。

教育長 古仁屋高校寮のリフォームについては、工事監理費・改修工事費・備品購入費をあわせて5千6百80万円をふると納税の基金から見込んでいます。

寮費については、現在検討中である。

授業料については、「高等学校等修学支援金制度」により、年収9百10万円未満の世帯の生徒に対しては無料ということである。通学費補助については、古仁屋

高等学校生徒通学費等補助金交付要綱によるが、清水地区は6キロ未満のため通学費補助の基準に該当しない。

中村 古仁屋高校卒業生や本町から大島本島にある専門学校に通学する学生へのバス通学費を検討するということがあったが、検討の結果を伺いたい。

教育長 大島本島にある専門学校に通学する瀬戸内町居住の学生に対する通学費補助については、古仁屋高等学校生徒通学費等補助金交付要綱を参考に、新たな要綱を調整中である。

柳谷 昌臣 議員



役場職員の育成について

柳谷 人事評価の取り組み、成果について。

町長 人事評価の取り組みについては、町民から信頼され、瀬戸内町行政を付託される多くの人材を育成し、瀬戸内町としての組織全体の成果を向上させることが目的であ

戸内「T B A S E」の開者のネットワーク作り設の準備をしており、町と、新たな起業支援や町内の「T」及びクリエイティブ事業に関わる事業内への企業誘致をめざしている。

り、平成28年度から業務評価と能力評価を実施している。

業務評価については、前期(4月～9月)と後期(10月～3月)に分け実施しており、能力評価については、年1回(4月～3月)実施している。

また、人事評価を任用、給与、分限等の人事管理の基礎としての活用については、本年度より実施していく。

柳谷 職員研修の内容について。

町長 職員研修の内容については、鹿児島県市町村課へ1名、奄美群島広域事務組合へ1名、瀬戸内漁業協同組合へ1名の職員を派遣している。毎年、新規に採用され

た職員を対象に鹿児島県自治研修センターへ参加させ、公務員としての基礎や接遇等の研修を行っている。また、新規職員自ら計画して、12月までに約20回の自主研修も行っている。

その他、一般職員やそれぞれの役割を対象とした研修にも積極的に参加している。

柳谷 各課同士の横のつながりについて。

町長 各課同士の横のつながりについては、町民からの困り事や相談など業務内容によっては、いくつかの課が連携して対応している。

柳谷 古仁屋高校振興対策協議会の取り組み内容と人選について。

町長 「鹿児島県立古仁屋高等学校振興対策協議会」の取り組み内容については、古仁屋高校の存続、振興対策に関するこ

とや、高校と地域が連携した教育活動の推進などである。

人選については、町内の各種団体の長又は代表者で構成されており、24名で組織されている。

柳谷 地元進学率を上げるための取り組みについて。

教育長 古仁屋高校は町の最高学府と位置付け、県立でありながらも多くの支援策に取り組み、魅

力ある学校として、学校体験入学や古仁屋高校教説明会や町ホームページ及び古仁屋高校ホームページにより町内外へ発信しているところである。また、中・高連絡会において管理職との密な連携をはかるとともに、

古仁屋高校生の活躍も発信



「維新未来博」研究発表 最優秀賞の古仁屋高校



渡島 芳臣 議員

クルーズ船誘致計画について

できている。このような生徒1人1人にきめ細かな指導ができることで学力も向上してきている。しかし、高校進学にあたり、学校を選択するのは、あくまでも個人の希望によるものであるので、今後においても選ばれる学校として、なお一層の生徒の活動や特色ある学校の魅力を発信してまいりたいと考えている。

渡島 クルーズ船寄港計画について、検討協議会を設置して進めているが、具体的な説明がなく、方向性が分からない、内容を提示しなければ協議出来ない、どのようなクルーズ船を誘致したいのか示すべきである。今後の協議計画及び最終決定はいつ頃を見込んでいいのか伺いたい。

町長 方向性については第2回検討協議会でクルーズ拠点のイメージを示したところである。協議会の決定は期限を設けることなく支援していく考えである。

渡島 町民の反対意見が多くても、検討協議会で

答申が出た結果により進めていく考えかお尋ねしたい。

町長 協議会の議論を見守り総合的に判断する必要があると考えている。

町営定期船について

渡島 町営定期船の欠航が多い事で町民から苦情が出ていますが、欠航を少なくするための対策、検討されている内容及び代船運航による安全対策を伺いたい。

町長 欠航対策として舵の操作速度を上げる、スラストの設置を検討し安全性を高める。代船運航時の安全対策は、瀬相港で階段、手すりをつける岸壁の改修工事を年内

に完了する。

渡島 新船フェリーが就航して長い期間経過しているが、旧船フェリーは篠川に係留されたままである。早く売却手続きをしないと船舶価格が低下し町に損失を与える事になる。この売却予定を伺いたい。

町長 入札があり落札したが、落札者の都合により契約に至らなかった。その後、協議の結果、廃船することになった。

のか伺いたい。

町長 農業被害は、施設被害で35件、被害額9千187万2千円、果樹類被害2千91万円で農業被害について補修費は支給されていない。住宅被害に対しての補助金制度はない。

環境整備について

渡島 古仁屋高校横から流れている河川は市街地に入りふさがれた状態で大湊地区横を通り海岸に流れている。以前から問題の河川で、夏場には異臭が発生するといわれている。市街地の中心部であり環境衛生的にも悪く早期に改善すべきである。改修計画はできないものか伺いたい。

台風被害について

渡島 台風により大きな被害が出たが、主な農家被害、被害額、補修費は支給されるのか、住宅被害の補助金は支給される



ふたがかかった大湊地区の河川

町長 議員のご指摘の通り夏場には異臭を発生し、住民に多大な不快感を抱かせている状況は認識している。改修については、大湊地区の地形的

要因や用地の関係等により改修計画に至っていない状況であるが、異臭防止等の衛生改善に努める。

元井 直志 議員



ふるさと納税について

元井 返礼品の現況はどうか

町長 11月末現在、季節限定の商品を取り扱っている業者も含め、40事業者191商品を返礼品として取り扱っている。

元井 返礼品は国の基準に適合しているか。

町長 本町の取り扱っているすべての返礼品は、平成30年4月1日付けの総務省の基準に適合している。

元井 納税の内訳とこれからの展望

町長 瀬戸内町ふるさと応援基金条例の7項目の事業への納税となっている。

これからの展望については、新たな事業者や返礼品の発掘とインターネットの納税サイトの拡充により本町へのふるさと納税の増額につなげたいと考えている。

シーカヤック大会
中止について

元井 中止の影響は

町長 今年の第26回奄美シーカヤックマラソンin加計呂麻大会は、台風7号の影響により、大変残念ながら大会史上初の中止となった。

参加者をはじめ大会関係者の皆様には、予定どおり大会を開催できなかったことに対して深くお詫びを申し上げる。

大会中止の影響であるが、選手や応援の方々の航路や航空路、貸切船等の輸送機関をはじめ、宿泊施設やレンタカー、飲食店などを中心とした予約キャンセルなどである。

元井 来島者のアフターフォローは

町長 大会中止が初めてであったことも含めて、



シーカヤック大会チェックポイント（スリ浜）

**シルバー人材センター
について**

元井 現況はどうか

町長 シルバー人材センターの設立説明会を11月に町内4地区において開催し、現在、会員登録を募っているところであり、12月中旬に理事会及び設立総会を開催する予定となっている。

元井 奄美市や笠利町とのちがいは

十分な対応ができていなかったこともあり、大会中止の場合の情報発信や既に来島された方への対応といったマニュアルづくり等も実行委員会の中で検討していきたいと考えている。

町長 公益財団法人である奄美市シルバー人材センターは国庫補助団体であり、会員登録数や受託事業規模も大きく内容も多岐に及んでいる。笠利町シルバー人材センターは、市町村合併後は、奄美市

シルバー人材センターの笠利支所として、社会福祉協議会内に事務所を設置し運営されている。

本町においては、社会福祉協議会内にセンターを設置し、普及活動等を通じ、会員獲得や受託事業の確保に努めることから取り組んでまいりたい。

アボカドについて

元井 アボカドの現況について

栽培面積は約1ヘクタールとなっている。

元井 これからの対策について

町長 これまでの取り組みの中で、定植後の成育不良や枯死などの事例もあり、技術的課題が多いのが現状ではあるが、これまで判明した知見を踏まえ技術確立をめざしていく次第である。

町長 生産部会が設立されて以降、先進地事例調査、栽培技術研修会を開催し、栽培技術の向上と生産面積の拡大に努めているところである。また、苗木については875本を半額助成により供給しており、現在の今後の取り組みとしては、苗木の半額助成を継続していくとともに、関係機関との連携による栽培研修会を随時開催し、露地栽培を中心に、施設栽培も検討課題におきながら安定生産技術の確立へ向け取り組んでいきたいと考えている。また、営農支援センターに設置

した品種比較用実証展示圃と、今年度に地域振興推進事業で整備した実証ハウスを活用しアボカドの地域定着、振興対策に努めたいと思っている。

元井 他作物への展望

町長 近年、ぼんかんに替わる品目として期待している「津之輝」についても栽培面積の拡大を推進してまいりたい。

池田 啓一 議員



町づくりについて

池田 加計呂麻島で新規に採石業を営もうと計画を立て、地権者である町と同意書を交わし、その後コンサルタントと共に県の指導を受け、また町の協力のもと、様々な手続きを経て申請書を作成し県に提出したが、相互の話し合いが持たれないまま、町が一方的に同意の取り下げを県に申し入れ、止まった状態である。取り下げに至った経緯と今後の対応を伺いたい。

運が高まる中、「加計呂麻島の将来において逆行するものと考え同意書を取り下げる」となっている。今後の対応は、双方とも代理人を立てているので推移を見守りたい。

池田 一般常識として一方が勝手に取り下げる。許されることなのか？まして指導する立場の町が。最後に町から道路使用許可、開発地区の隣接地の同意書をいただき、申請書を県に提出。県が町に意見を求めたら、両審議会を開催し答申をもって回答とあるが、これは断る為の術。なぜなら、1万㎡に及ばないから、林地開発でもない、環境アセスメントも必要としない、世界自然遺産

登録にも影響しない。だから両審議会の開催の必要性もない。協力的だった町が取り下げる方策として開催したとしか思えない。多くの町民が「仕事を、産業を」と言っている。あの山は町民の財産、多くの資源がある。それを多額の金を投資しでも、町のため、加計呂麻のためにと。申請書を提出してから、審議会を開くまでの間に何があったのか？

副町長 申請から審議会を開催するまでの経緯は、内部協議ですので公表できない。

町長が冒頭申し上げた意義をもって同意できないとのことである。

町長 県から申請に対する照会があった。町は、振興開発審議会・自然保護審議会を開催し双方の答申をもって、県に回答を行った。内容は「世界自然遺産登録」への気

池田 この問題は、この

ままでは裁判になるだろう。その前に当人との話し合いを。

皆さんは、議会もそうだが自然を守ることは大事である。でも、それも今後生きていく子どもたちのために何が残せるか。選択肢を選びながら、一番は今の町民がいかに幸せに生きて行くか。そのために町は何をすべきか。それが大事だと思う。

神 藤光 議員

町長 議員ご指摘のように、それぞれの地域にふさわしい施設を整備していきいたいと考えている。

神 瀬相港周辺に、うちよ銀行のATM（現金自動預け払い機）の設置はできないか。

町長 加計呂麻島には4つの郵便局にATMがある。新たな設置については維持管理費や今後のキャッシュレス化の推進などから考慮すると、難しいとのことであった。

観光行政について

神 加計呂麻島にふさわしい「観光公衆トイレ」が必要と思うが、町長の所信を伺いたい。

町長 議員ご指摘のように、それぞれの地域にふさわしい施設を整備していきいたいと考えている。

神 瀬相港周辺に、うちよ銀行のATM（現金自動預け払い機）の設置はできないか。

町長 加計呂麻島には4つの郵便局にATMがある。新たな設置については維持管理費や今後のキャッシュレス化の推進などから考慮すると、難しいとのことであった。



神 藤光 議員

船舶交通について

神 「フェリーかけろま」のたびたびの欠航は、加計呂麻観光の不安要因である。運航回数をふやすためにどのような対策を検討しているのか伺いたい。

町長 現在のところ、安全運航のための改善や改修について、設計会社や造船所と協議を重ねているところである。

神 運航回数をふやすには、現在の197t以上の規模の船舶が必要と思うが、いかがか。

商工観光課長 現在の港湾施設では200t未満が限度である。

神 船舶交通は請島・与路島・加計呂麻島の生活

航路である。この異常気象の中で将来的にも健全に運航回数を維持するには港湾施設等を含めたゼロベースで、大学の先生方や、海事職OBの方、私ども議員も含めた勉強会を提案したいと思うがいかがか。

町長 町営直営事業、定期船せとなみの新船、また近々の課題として民間フェリー会社が廃業した場合、請島・与路島への

大型重機の搬送等を含めた、対策等々、総合的に進めていく考えである。

船舶交通課の設置について

神 加計呂麻島民へのより良いサービス向上のためには、海事職組織の強化は必要である。船舶交通課の設置が必要と考えるが、いかがか。

町長 平成32年度から公営企業法の法適用事業として運営していくことをめざしており、新たな課を設置して取り組めるよう協議検討しているところである。課の設置については前向きに取り組んでまいりたい。

神 本町の将来に大きな期待がもてる大きな一歩と考えるが、今後の支援等について町長の所信を伺いたい。

古仁屋高校の留学支援について

神 留学生の親御さんが安心して受け入れ体制を整備に努めていく。また、高校コーディネーターを地域おこし協力隊として配備し、高

町長 留学生の親御さんが安心して受け入れ体制を整備に努めていく。また、高校コーディネーターを地域おこし協力隊として配備し、高



古仁屋高校体育祭

制、環境整備に努めていく。また、高校コーディネーターを地域おこし協力隊として配備し、高
神 留学支援については、現在企画課で対応しているが、本町の教育の一環として教育委員会内に古仁屋高校支援対策室の設置はできないものか。

企画課長 教育委員会と連携して支援していく。

教育長 古仁屋高校は本町の最高学府であるので、地元の高校に入学しなくなる環境づくりに努力していきたい。

澤 佳男 議員



100円バスについて

なぜ、全路線で試験運行をしなかったのか。

澤 わたしは、最初から全路線で試験運行をするべきだと思っていたが、町はそれをせずに、西古見線、実久線だけで実施した、なぜなのか。

商工観光課長 1番距離の長い路線を選定した。

実際どれだけの利用があるか、利用率の伸びを算定するということが、すべての路線で実施する必要はないと判断してこの2路線に決めた。

澤 課長の求める検証結果を得るためには、全路線での試験運行を実施するべきだった、とわたしは考えている。

収支率の評価をめぐって

澤 課長は100円均一運賃の実施は困難だというが、2路線の検証結果がどういふふうに出れば、前に進む方向にいくのか。

課長 県の補助基準である収支率6分の1、平均乗車密度1.0を基準として、2路線の実証試験を実施した。検証結果については本島側、加計呂麻側、共に約2倍の乗車人数になつてはいたが、しかし2倍の乗車人数では収支率が6分の1を超えることができないので県の補助金はカットされることになる。

澤 西古見・実久線だけで収支率を見るのはおか

しい。古仁屋・西古見間往復2000円、瀬相・実久間往復1400円、そこを200円で往復するわけだから、当然収支率は落ちる。

だから私がいうのは、収支率も平均乗車密度も、決算の全体の数字が前年度よりも上がっているわけだから、そこを見ればよい。

半年間、100円で2路線を走ったその運賃収入で計算して、全路線の収支率は21%になっている。県の補助基準である収支率16.66%（6分の1）よりはるかに高くなっているではないか。

課長 議員の言っているのは通常運賃で乗った収支率、私が答弁しているのは全路線を100円に

換算した場合の収支率である。

澤 100円で走った2路線の運賃収入をふくめて計算して、路線全体の収支率は前年度より上がっている。もし課長の言う通り、100円の試験運行をしてそれで全路線の収支率が前年度より下がっているのであれば、課長の言うことはまだ理解できる、しかし上がっているではないか、前年度より。

試験運行の実施によって余分なお金を支出したのか

澤 この試験運行を実施したことによって、町のお金を余分に支出した、ということがあったの



西古見行きバスの乗車風景

のか？

課長 試験運行の実施にかかる直接的な経費としては、通常運賃との差額金として、413万6600円ということになっている。

澤 それは形の上の問題であつて、413万円の差額運賃を別の予算として出したというが、この413万円は本来、全路線のバス運行経費の、赤字補てんをする補助金の中で支払うべきお金を、現行運賃との差額金というかたちにして支払っただけではないか。

課長 この413万円を、全路線の赤字補てんの補助金として支払つても、29年度の全体の補助金額は、28年度に比べて176万

円下がっている。

どこが余分にかかったのか。

課長 私は余分にお金がかかっているという答弁をしたことはない。



向野 忍議員

空き家対策について

向野 「空き家対策特別措置法（空き家法）」が、平成27年5月26日に完全

施行され約3年半が経過した。

本町の空き家の実態調査状況（消防分署調査も含む）や課題、その対策等について伺いたい。

町長 「チームせとうち

我が事丸ごと支え愛事業・相談支援包括化推進会議・住まい部会」において、空き家等の今後の活用を目的とした実態調査を福山市立大学の協力を得て実施している。また、空き家を「一定住促進住宅」として8棟整備し、さらに本年度より「地域提案型事業の空き家活用事業」を始めている。消防分署の調査は、大島地区消防組合火災予防条例に基づき、平成4年から調査を開始し、以降2年ごとに実施

か？

課長 この100円と通常運賃との差額補助について、

議案に提案して補助金を支出しているの

で、余分なお金ということではないと考えている。

澤 試験運行を実施した

ために、お金がかかった

している。

向野 今回の台風24号による老朽危険空き家の被害状況とその処理状況について伺いたい。

町長 非住家（空き家・倉庫等）における被害状況は全壊が19棟、半壊が91棟となっている。住民等から老朽危険空き家等の情報提供があった場合は、瀬戸内町老朽危険空き家等の適正管理に関する条例に基づき、所有者等に対し、適切な管理に努めていただくよう文書で通知している。

向野 空き家法に基づく「空き家等対策計画」の策定が必要と思うがどうか。

町長 適切な管理が行われないまま放置されている状態の空き家は、防災・防犯・環境・景観の阻害等多岐にわたり、住民の生活環境に悪影響を及ぼすおそれがあることから、対策を講ずる必要がある。今後、関係機関、団体等と協議などを行いながら策定に向け検討したい。

向野 現在、空き家については企画課、総務課、消防分署とそれぞれの部署で対応している。今後「空き家等対策計画」の策定や具体的施策の推進に向け、専門的な「空き家対策推進室」等を設置し、窓口を一本化し、各関係課等と連携をすべきと思うがどうか。

町長 空き家等に関する役場内の組織及び運営、行政事務の合理化に向け、一元化も含め、事務改善審議会で議論するよう副町長に指示している。今後答申があるものと思う。

消防・防災体制の充実について

向野 消防分署と消防団との連携強化対策について伺いたい。

町長 地域防災の要である消防団の組織を統合再編し、組織の維持と活性化を図るとともに、団機能を強化するため資機材等の再配備を行っている。また、火災現場等において消防分署と連携した消化活動が行えるよう春・秋の火災予防運動期

間中に合同訓練を実施している。

向野 女性消防団の活動

内容について伺いたい。

町長 高齢者宅への防火訪問、救急講習会や町総



女性消防団による防火・防災教室（高丘保育所）

合防災訓練、防火教室、幼年消防クラブ防火パレードへの参加、また、台風の警戒活動及び広報を行っている。

陸上自衛隊配備について

向野 本年度末の部隊配 ために、阿木名小中学校 備に向けた本町の受け入 りに児童用の備品（机・イス等）の整備を行う。幼 児への対応として古仁屋 小学校附属幼稚園では、 来年度から新規に3歳児 の受け入れを開始する。

町長 配備要員予定者の 児童・幼児を迎え入れる の受け入れを開始する。

声

畑 琢三 (61)



古仁屋の郊外というか、瀬久井の奥、山のそばで生

まれた。 当然のように農業を志すようになって、大学の農学部に進んだ。親の仕送りを当てにせず自力で学んで、空手道に打ち込みながら二年間をかけて地味で困難な作業をくり返して卒論を作成した。

農家に育って、子どもときから畑仕事を手伝いながら成長した。

卒業後、役場に入ったが、好きな農業をやりたくなり、おいしく安全な作物づくりに、ただ今奮闘中である。

電気もガスもない自然と密着した生活に、そして土とふれあうことに、喜びを見出すような子どもであった。

議会については、町の将来を真剣に模索し、町民と共に歩む議員がふえてくれることを願っている。

編集後記

のんびりお正月気分にはたる間もなく、世の中は動いていきます。わたしたち議会ものんびりなどではおれません。

何やかやと、追い立てられるようにして、次々とやってくる日程をこなしております。

町のみなさまとつと接点を持って、たくさん声を聴く活動をしなければならないということで、この春には各地区での議会報告会を開くことを計画しております。

我々一同、今年も町民お一人おひとりの幸せを願って、しごとに精出してまいります。



フェリー船長室にて説明を受ける委員たち

議会報編集委員会

- 委員長 澤 佳男
- 副委員長 元井 直志
- 委員 岡田 弘通
- 委員 向野 忍
- 委員 池田 啓一
- 委員 柳谷 昌臣
- 委員 克己